

令和元年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取県自治体ICT共同化推進協議会事業費	情報政策課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
54	令和 2 年度 ~ 3 年度					54

【事業の目的】

協議会は、会員が相互に連携・共同した取組により、行政体制の維持、事務の効率化を目指し、業務や情報システムの標準化、共同化による経費削減のほか、情報システム運用上の安全性の確保、人材育成等に資することを目的とする。

【事業の内容】

協議会では、県内自治体の一体的な運用の実現と共同利用による経費効果を確保することを目的に、平成28年度からは電子申請、行政イントラシステムについて、契約締結とシステム構築期間を含めた6年間のシステム利用料に対する応分の負担金を、債務負担行為により当該期間の予算(限度額:9,478千円)を確保し、県内自治体で共同利用を開始した。

平成30年度に、県内自治体で共同調達しているインターネット回線を契約更新(平成30年8月～平成33年度末)したことから同協議会に対する負担金として債務負担行為限度額の追加(限度額:4,349千円)を確保した。

令和元年10月からの消費税率の増加に伴い、インターネット回線使用料負担金の追加が生じるため、債務負担行為限度額を増額するもの。

【共同化対象システム】

- 電子申請システム(各種行政手続やサービス照会をインターネット経由で申請・照会できるシステム)
- 行政イントラシステム(県内自治体間でメール等によらない安全安心な情報共有の仕組みを提供するシステム)
- 自治体情報セキュリティクラウド(県内自治体でインターネットへの接続口を統一しセキュリティ対策を実施)
- インターネット回線利用(インターネット回線を共同調達)

【これまでの関連する取組み】

平成26年度:鳥取県内自治体の情報政策担当課長会においてシステム共同化について調査研究を実施。

平成27年5月:「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」の設立

情報システム共同化専門委員会で共同化対象システムの検討を実施。

平成28年4月:「鳥取県自治体ICT共同化推進広域連携協約」締結

平成29年2月:「インターネット回線の利用に関する協定書」締結(H29.2～H30.7)

平成29年4月:「情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約」締結

平成30年7月:「インターネット回線の利用に関する協定書」締結(H30.8～H34.3)

○電子申請システム(H28:設計構築 H29:システム利用開始)

○行政イントラシステム(H28:設計構築、システム利用開始)

○(鳥取県)自治体セキュリティクラウド(H29:システム運用開始)

【今後の取り組み】

自治体クラウドの導入検討

令和元年9月:「自治体情報セキュリティクラウドの利用に関する変更協定書」、「インターネット回線の利用に関する変更協定書」(R元.10～R4.3)締結予定